

平成27年度

定期監査等結果報告書

尾鷲市監査委員



尾監 第 129号  
平成28年 3月25日

尾 鷲 市 長  
尾鷲市議会議長  
尾鷲市教育委員会委員長  
尾鷲市選挙管理委員会委員長 様  
尾鷲市公平委員会委員長  
尾鷲市農業委員会会長  
各財政援助団体等の長

尾鷲市監査委員 千 種 伯 行

尾鷲市監査委員 南 靖 久

平成27年度 定期監査等結果報告

地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

第1 監査対象箇所及び実施日

対 象 箇 所	監査年月日	頁	対 象 箇 所	監査年月日	頁
1. 出納室	H27. 4. 28	6	26. 三木小学校	H27. 10. 19	20
2. 議会事務局	H27. 4. 28	6	27. 三木幼稚園	H27. 10. 19	20
3. 総務課	H27. 4. 28	7	28. 尾鷲中学校	H27. 10. 27	20
4. 選挙管理委員会	H27. 4. 28	7	29. 三木浦コミュニティーセンター	H27. 11. 4	21
5. 公平委員会	H27. 4. 28	7	30. 早田コミュニティーセンター	H27. 11. 11	21
6. 監査委員事務局	H27. 4. 28	8	31. 矢浜コミュニティーセンター	H27. 11. 12	22
7. 生涯学習課	H27. 5. 8	8	32. 向井コミュニティーセンター	H27. 11. 12	22
8. 教育総務課	H27. 5. 12	9	33. 行野コミュニティーセンター	H27. 11. 12	22
9. 環境課	H27. 5. 14	9	34. 梶賀コミュニティーセンター	H27. 11. 17	23
	H27. 6. 29		35. 北輪内センター	H27. 11. 4	23
10. 財政課	H27. 5. 15	10	36. 須賀利センター	H27. 11. 5	24
11. 市長公室	H27. 5. 15	11	37. 九鬼センター	H27. 11. 11	24
12. 建設課	H27. 5. 19	11	38. 南輪内センター	H27. 11. 17	24
13. 木のまち推進課	H27. 5. 19	12			
14. 農業委員会	H27. 5. 19	13			
15. 防災危機管理室	H27. 5. 28	13			
16. 消防団	H27. 5. 28	14			
17. 水産商工食のまち課	H27. 7. 2	14			
18. 市民サービス課	H27. 7. 8	15			
19. 税務課	H27. 7. 8	15			
20. 尾鷲総合病院	H27. 7. 13	16			
21. 水道部	H27. 7. 16	17			
22. 福祉保健課	H27. 7. 22	18			
23. 向井小学校	H27. 10. 8	18			
24. 宮之上小学校	H27. 10. 13	19			
25. 三木里小学校	H27. 10. 13	19			

●財政援助団体に係る監査

	団 体 名	監査年月日	所 管 課	頁
39	協同組合 尾鷲観光物産協会	H28.1.8	水産商工食のまち課	26
40	公益社団法人 尾鷲市シルバー人材センター	H28.1.15	福祉保健課	27
41	社会福祉法人 尾鷲民生事業協会	H28.1.29	福祉保健課	28

●公の施設の指定管理者に係る監査

	施 設 名	指定管理者名	監査年月日	所 管 課	頁
42	尾鷲市福祉保健センター	社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会	H28.1.15	福祉保健課	30
43	尾鷲市斎場	有限会社 小倉葬具店	H28.2.9	市民サービス課	32
44	尾鷲市地域資源活用総合 交流施設 夢古道おわせ	株式会社 熊野古道おわせ	H28.2.15	水産商工食のま ち課	33

## 第 2 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

### 2 監査の対象

(1) 平成26年度の財務に関する事務事業の執行、経営に係る事業の管理並びに行政一般について

(2) 財政援助団体の財政援助に係る出納その他の事務執行及び公の施設の管理に係る出納その他の事務執行について

## 第 3 監査の方法

本年度は次の事項を主眼として、事前提出を求めた監査資料に基づき、各所属長及び担当職員等から説明を受けるとともに、関係諸帳簿及び書類等を調査し監査を実施した。

(1) 予算の執行は、適法かつ効果的に行われたか。

(2) 事務事業は、予算の目的に基づいて行われたか。

(3) 契約事務が公正適切に行われたか。

(4) 財産の取得管理、現金及び物品出納事務が適正に実施されたか。

(5) 補助金交付事務は、補助金等交付規則及び補助金交付要綱に基づき適正に行われたか。

(6) 前回指摘した事項等の処理状況はどうか。

## 第 4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、提出された関係諸帳簿、証拠書類等を照合点検したところ、予算の執行については、概ね良好に執行されていると認められた。

なお、指摘事項については措置の通知を求め、注意事項については自主的に対処することとした。

・指摘 措置通知必要

期限 3～6ヶ月

・注意 不要

## ●（全体に共通する注意要望事項）

1. 予算の執行、経理状況については、効率的かつ効果的な執行に努力されており、概ね良好に処理されていたが、今後も計画的に予算執行を実施されたい。
2. 備品については、常に良好な状態での維持管理がされているが、備品登録や廃棄等についても適切な事務処理を実施されたい。
3. 委託業務契約等の仕様書は、契約書だけでは業務の詳細が分かりにくい場合、具体的な実施細目等を定めることで契約書を補完し、業務内容を相手方に正確に指示するために作成するものである。見積の積算根拠資料となるほか、契約書に添付されて契約書の一部になるものであることに留意して事務を執行されたい。
4. 委託業務等の履行確認については、地方自治法において「契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な監督又は検査をしなければならない」と規定されており、契約事務においては要となるものである。契約不履行による損害やトラブルの発生を防ぐためにも、進捗状況の管理や、単に完了報告書の收受にとどまるような形式的な検査ではなく、契約の目的、内容を理解した上で、必要に応じて現場の確認や、写真、証拠書類の確認など、適切かつ確実な履行確認を行うよう徹底されたい。また、特に委託業務については、現状や課題を十分に検討され、その結果を翌年度以降に反映されたい。
5. 契約事務については、引き続いて総合的な観点から検討を加え、公平性、透明性の確保に資するよう適切にして厳正な対応を実施されたい。また、早期に契約事務マニュアルを策定し、全庁的な契約事務手続きの統一や適正化を図られたい。
6. 補助金については、補助事業等が完了した後は、速やかに実績報告書等を提出するよう補助事業者に指導されたい。なお、提出された書類については、交付要綱等に規定する、補助の趣旨・目的、補助対象経費、補助率等の具体的要件に基づいた審査を行い、必要に応じて現地調査等を実施するなど、補助事業の成果について補助金交付決定の内容や条件に適合するかどうかを調査し、速やかに額の確定を行われたい。

7. 測量士、建築士等に対する支払いにおける源泉所得税の徴収漏れの事例が全国的にみられ、本市においても同様の事案が確認された。延滞金及び不納付加算税を源泉徴収義務者である市が支払うこととなった事態を重く受け止め、今後においては、法令に基づいた適正な事務処理を行われたい。
8. 事業等の予算化にあたっては、実施後の費用対効果を検証し、その結果を翌年度の施策に反映されたい。なお、厳しい財政状況の中、事業の選択と集中を徹底し、行政コストの更なる縮減を進め、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、引き続き健全な財政運営に努められたい。

※監査時に気付いた軽易な事項については、その都度口頭にて指導した。

#### ●（学校・幼稚園に共通する要望事項）

1. 大規模地震・津波などの自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、引き続き、自治会などの地域の方々や近隣の学校、保育所等と合同で定期的に避難訓練を実施し、災害時における安全確保のための児童・生徒のスキルアップを図られたい。
2. 各学校において実験や教材用で使用する薬品については、今後も、児童・生徒の安全確保の観点から、保管・管理を徹底されたい。

#### ●（コミュニティーセンターに共通する注意要望事項）

1. コミュニティーセンター使用料の徴収については、条例に基づいた事務の統一化を図られたい。
2. 備品については、備品シールの文字が不明瞭なもの、備品シールが貼付されていないものや経年により剥がれているもの、所管替え前の備品シールが貼付されたままになっているもの等が見受けられるので、保管する備品の現状把握等を行い、備品台帳を整理されたい。



次に、各部署に係る指摘事項等を列記する。なお、注意事項等の一部は、他の部署においても関連するものもあるので十分留意されたい。

## ＜1＞ 出納室

○予算執行の適正化及び出納事務の合理化並びに各分野における現金等の適正かつ効率的な運用に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

特に述べることはない。

### ●要望事項

- ①引き続き、金融機関の経営状態の把握に努められ、健全な資金運用を実施されたい。
- ②各課の消耗品購入先については、単価表に記載されている業者から購入するよう、今後も引き続き指導されたい。
- ③「会計事務の手引き（マニュアル）」については、適宜見直しを行い、手引きに沿った適正な会計事務が遂行できるよう事務担当者の指導に努められたい。

## ＜2＞ 議会事務局

○予算執行及び事務は、適正に執行されている。また、平成27年12月定例会からタブレット端末を導入することによりペーパーレス化を図り、議会運営の効率化等を進めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

特に述べることはない。

### ●要望事項

- ①市民の議会に対する関心が高まっている中、インターネット及びエリアワンセグによる配信等は今後も継続されたい。
- ②毎年の懸案事項であるが、傍聴者への配慮のため、老朽化している議場の

空調設備については、総務課と協議の上、具体的な更新計画の検討を進められたい。

### 〈3〉 総務課

○厳正な定員管理により、人件費の増加が抑制されている。人事考課制度を適切に運用するとともに、職員研修を積極的に実施し、職員の資質向上、人材育成に努めている。

#### ●指摘事項

特に述べることはない。

#### ●注意事項

各課から提出される時間外勤務命令簿については、勤務区分や集計表欄の訂正印漏れ、当直者や所属長の確認印漏れ等が多数見受けられるので、各課への指導を徹底されたい。

#### ●要望事項

①毎年の懸案事項であるが、傍聴者への配慮のため、老朽化している議場の空調設備については、議会事務局と協議の上、具体的な更新計画の検討を進められたい。

②国による制度改正への対応など、時間外勤務等がやむを得ない場合もあると理解するものの、職員の健康管理、公務能率の維持確保等の観点から、より一層、時間外勤務の縮減・平準化に取り組まれたい。

### 〈4〉 選挙管理委員会

特に述べることはない。

### 〈5〉 公平委員会

特に述べることはない。

## 〈6〉 監査委員事務局

特に述べることはない。

## 〈7〉 生涯学習課

○幼児から成人までの生涯学習や文化事業等の振興に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①事務局を担当している各種団体の会計処理については、支払の根拠となる書類が添付されていないものや領収日の記載漏れ、請求日が鉛筆書きのものや領収印漏れ等が見受けられるので注意されたい。
- ②事務局を担当している各種団体に対する市補助金の交付決定通知書及び額確定通知書については、各補助団体の書類として整理されたい。
- ③随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられるので注意されたい。
- ④成年スポーツ活動事業補助金については、実績報告書等の内容を十分精査のうえ、額の確定を行われたい。
- ⑤青少年非行防止活動事業補助金等については、実績報告書に収支決算書等が添付されていないものや額の確定が行われていないものが見受けられるので、補助金等交付規則及び要綱、要領に基づき、適正な交付事務を行われたい。

### ●要望事項

- ①尾鷲市民文化会館の指定管理者が行う自主事業については、収支状況等を考慮し、指定管理者と協議のうえ承認されたい。
- ②中央公民館の外壁の黒ずみ、体育館の屋根の腐食や雨漏りなど、各施設の老朽化が進んでいるので、整備方針を定め、計画的に整備や整理を行われたい。
- ③文化財については、情報を整理し、紹介図書を刊行するなど、市民への積極的な情報発信に努められたい。また、文化財・伝統文化を保存・継承するため、後継者育成を推進されたい。

## ＜8＞ 教育総務課

○「尾鷲市の教育」のあるべき姿を示す尾鷲市教育ビジョンの実現や小中学校耐震整備総合計画の実施を図り、子どもたちが安全・安心で楽しく学び、生活できる環境の整備に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成26年度末の幼稚園使用料の滞納額は85,000円（対前年度比約5.6%減）であるが、今後も電話、文書、訪問等による督促により、実態を把握し、滞納の解消に努められたい。
- ②平成26年度末の奨学資金貸付金の滞納額は約211万円（対前年度比約9.0%減）であるが、今後も電話、文書、訪問等による督促に加え、連帯保証人に対する交渉、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、滞納の解消に努められたい。
- ③車両の運転日誌については、走行距離数の記載誤りや記載漏れ等が見受けられるので注意されたい。

### ●要望事項

- ①学校遊具については、児童・生徒の安全面に配慮し、直ちに撤去または更新などの整備を行われたい。
- ②三木小学校、三木里小学校の再編については、今後も、地区や保護者、国、県と協議しながら、新しい学校づくりに向けての取り組みを継続されたい。

## ＜9＞ 環境課

○可燃ごみの指定ごみ袋制度による有料化、資源プラスチック類の分別収集の導入により、ごみの減量や分別意識の向上を軸とした資源循環型社会の構築に努めている。また、広域における新たなゴミ処理施設の建設について、東紀州5市町における検討を重ねている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成26年度のし尿処理手数料の滞納額は約55万円（対前年度比約6.

1%増)となっている。今後も電話、文書、訪問等による督促により、実態を把握し、滞納の解消に努められたい。また、滞納整理簿については、時系列で整理し、訪問時、留守で通知を投函した後の経過についても記載されたい。

②随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられるので注意されたい。

③合併処理浄化槽設置事業補助金の実績報告書及び添付書類については、押印漏れや日付の記載漏れ、記載誤り等の不備がないか、工事着工前後の写真が添付されているかなどを確認のうえ受理し、現地調査を実施するなど、合併処理浄化槽設置事業補助金マニュアルに基づいた事務処理を徹底されたい。

④車両の運転日誌については、走行距離数の記載誤りや訂正印漏れ、燃料給油所の記載漏れ等が見受けられるので注意されたい。

●要望事項

①可燃ごみの指定ごみ袋制度による有料化については、今後も引き続き、毎月の収集実績等について、市ホームページ等に掲載し、市民の理解を得られたい。

②職員及び委託先事業所職員の健康管理には十分留意し、定期的な車両の点検整備及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故等の防止に万全を期されたい。

## <10> 財政課

○予算執行の適正化と健全な財政運営に努めている。また、全庁的な契約事務手続きの統一を図るために、契約事務マニュアルの策定に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

出張した際は、文書管理システムによる起案用紙においてその結果を上司に復命されたい。

●要望事項

①契約事務については、早期に契約事務マニュアルを策定し、研修会を開催するなどにより、全庁的な契約事務手続きの統一や適正化を図られたい。

②病院への繰出金については、今後も慎重な議論を続けられたい。

③平成29年度末までの固定資産台帳整備と複式簿記の導入を前提とした統一的基準に基づく財務書類の作成に向けて、準備態勢を確立し、円滑な移行

を図るよう努められたい。

## ＜1 1＞ 市長公室

○平成24年度に策定された第6次尾鷲市総合計画の進行管理、ふるさと納税の推進、定住移住施策の促進、地域住民のニーズに合った交通体系の確保等に努めている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①尾鷲市国際交流協会補助金については、補助金額に対し、翌年度への繰越金の割合が高くなっているため、事業内容などを精査し、補助金額の確定を行われたい。
- ②過疎集落等自立再生対策事業補助金については、補助対象経費の支出命令書兼精算書と領収証書の内容の不一致等、補助金の支出根拠資料の不備が散見されるため、実績報告書等の内容を十分精査のうえ、額の確定を行われたい。
- ③随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられるため注意されたい。

### ●要望事項

今後も、ふるさと納税の更なる推進のため、関係各課や尾鷲観光物産協会等との連携を密にし、納税を通じてより多くの方々に尾鷲市の応援をしていただけるような魅力ある新たな取り組みを期待したい。（※平成28年度から税務課へ所管替え。）

## ＜1 2＞ 建設課

○工事の執行については、一般競争入札及び指名競争入札が実施されており、競争性、透明性、公正性が保たれている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成26年度末の市営住宅使用料の滞納額は約708万円（対前年度比約

- 3.4%増)で、滞納者が固定化し、滞納額が増加傾向にある。今後も電話、文書、訪問等による督促に加え、連帯保証人に対する交渉、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、滞納の解消に努められたい。
- ②市営住宅使用料滞納個別表については、個人ごとに、過去からの滞納や納付状況の一連の流れとともに、訪問状況等も分かるような様式を検討されたい。また、年度等の記載誤りが散見されるので、納入通知書との整合性を図り、正確な個別表として整理されたい。
  - ③車両の運転日誌については、走行距離数や入庫時及び出庫時の距離数、運転時間等の訂正印漏れ、前月末から当月への距離数の転記誤りが見受けられるので注意されたい。
  - ④随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられるので注意されたい。
  - ⑤文書管理システムによる起案文書の訂正印漏れや決裁漏れ、委託業務完成報告書の受理年月日の記載誤りなどが見受けられるので注意されたい。

●要望事項

- ①港湾整備や都市計画道路については、県と協議、調整を行われたい。
- ②建築工事等については、今後も、管理業務委託業者との連絡体制を密にし、頻繁に現場に足を運ぶなど、指導・管理の強化・徹底に努められたい。

### ＜13＞ 木のまち推進課

○平成24年度から市有林主伐事業が開始されたことにより、森林が持つ水源涵養や土砂災害防止等の公益的機能の向上や林業の活性化などが期待される。また、伊勢志摩サミットでの新たな尾鷲ヒノキのPR活動に努めている。市民からの要望が強い有害鳥獣対策を推進している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられるので注意されたい。
- ②車両の運行日誌については、走行距離数等の記載誤りや訂正印漏れ等が見受けられるので注意されたい。
- ③尾鷲産材活用促進補助金の実績報告書については、完成後の内装材の使用状況がわかる写真が添付されていないものが見受けられるので、交付要領に基

づき、適正な交付事務を行われたい。

●要望事項

市有林主伐事業については、経済環境等を考慮しながら、売却方法の見直しなど、効率化を継続して検討されたい。

#### ＜14＞ 農業委員会

特に述べることはない。

#### ＜15＞ 防災危機管理室

○近い将来に必ず発生すると危惧される「南海トラフ巨大地震」に備えて、地域住民を主体とした防災訓練の実施や防災教育、避難広場や避難経路の整備等、防災・減災に向けた取り組みを推進している。また、平成26年度から、市内全世帯へのエリアワンセグシステム専用の個別受信端末の配備を実施し、災害時の情報発信に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①随意契約については、随意契約理由が適正でないと思われるものが見受けられるので、関係法令を精査の上、適正な理由書を作成されたい。
- ②車両の運行日誌については、走行距離数の記載誤りや訂正印漏れ、運行日の記載漏れ等が見受けられるので注意されたい。
- ③尾鷲市防犯委員会補助金等については、補助事業等が完了した後、速やかに実績報告書の提出を求め、その内容を精査のうえ、速やかに額の確定を行われたい。

●要望事項

防災・減災対策については、被災者ゼロを目指して、速やかに津波避難タワー等の整備計画を策定し、住民と協働・連携により確実に推進を図られたい。



## ＜16＞ 消防団

○火災の初期消火活動や防災活動を担う消防団員の充足率は低い状況である。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

特に述べることはない。

### ●要望事項

平成27年4月1日現在の消防団員数は219人で、定員260人に対する充足率は約84.2%と低いので、引き続き、団員の確保に努められたい。

## ＜17＞ 水産商工食のまち課

○平成26年4月に魚まち推進課と商工観光推進課の2課を統合して「水産商工食のまち課」が新たに設置された。「食のまちおわせ」としての地域ブランド化を目指し、地域産業の活性化に取り組んでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①車両の運転日誌については、訂正印漏れや、出庫時と入庫時の差引距離数の計算誤りにより、月締め集計表の走行距離数が誤っている月が散見されたので注意されたい。
- ②水産基盤整備台帳については、契約書等の記載内容を確認し整理されたい。
- ③ウォーキング大会事業（おわせ海・山ツデーウォーク）業務委託については、参加人数や参加者の感想だけではなく、看板作製やウォーキングコースの設定、整備等の見積書等に記載されている内容についての報告書を受取り、それに対して完成認定されたい。
- ④地域資源活用型ネットワーク拡大事業委託業務等については、契約後の実施計画書の受理、委託先からの完了報告書の受理、10日以内の成果品の検査、確認通知の交付等、契約書の規定通りに実施のうえ、それらの書類等を整理し保管されたい。
- ⑤尾鷲磯釣り大会補助金等については、補助事業等が完了した後、速やかに実績報告書の提出を求め、その内容を精査のうえ、速やかに額の確定を行われ

たい。また、補助金の実績報告書の提出時期については、交付要領と合致していないものが見受けられるので、交付要領の見直しを検討されたい。

●要望事項

- ①委託業務については、仕様書等で規定された業務の履行確認を徹底されたい。
- ②みえ尾鷲海洋深層水について、職員の事業に対する危機意識の浸透を図り、深層水の価値について改めて認識させ、市内外に対するPR活動を強化するなど、需要開拓や利活用促進により一層努められたい。

## 〈18〉 市民サービス課

○総合窓口業務や国民健康保健事業、コミュニティーセンター運営事業等を通じて、市民サービスの向上に努めている。また、マイナンバー制度が開始されるなど、担当業務がさらに増加している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①尾鷲市交通安全関係補助金等については、補助事業等が完了した後、速やかに実績報告書の提出を求め、その内容を精査のうえ、速やかに額の確定を行われたい。
- ②随意契約については、根拠法令の適用条文の記載誤りが見受けられるので注意されたい。
- ③切手使用簿については、訂正印漏れが散見されるので注意されたい。
- ④畜犬登録及び登録手数料徴収業務・狂犬病予防注射済票交付手数料徴収業務の委託契約、狂犬病予防注射の委託契約については、適正な起案文書等を作成されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈19〉 税務課

○地域産業が長期にわたり低迷しており、市税収入は減少傾向にあるが、平成26年度市税収納率は93.7%で、昨年度より上昇している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①平成26年度末の市税滞納額は約1億1,342万円（対前年度比約30.2%減）であるが、今後も、自主財源確保、税負担の公平・公正性の観点から、三重地方税管理回収機構等と緊密な連携を図るとともに、口座振替制度の普及や市民の納税意識の向上に係る啓発を推進し、滞納の解消に努められたい。

②給与支払報告書等パンチ入力委託業務については、契約履行の監督職員が検査職員を兼ねているので注意されたい。

③契約書の工期については、着手年月日及び完成年月日をうたわれたい。

●要望事項

市政60周年記念事業で作成した尾鷲市原動機付自転車オリジナルナンバープレートについては、広報紙やホームページ等を活用し周知を図り、1枚でも多く交付することで、市のPRに繋がられたい。

## 〈20〉 尾鷲総合病院

○東紀州保健医療圏の中核病院として、365日・24時間対応の医療機能を維持するため、医師等の確保が極めて重要な課題となっている。引き続き、純損失が発生しているものの、平成26年度からの会計制度の改正により、累積欠損金とともに大幅に減少している。平成26年度末の累積欠損金は約27億円である。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①平成26年度の過年度分未収金（個人分の医療費自己負担金）は約2,016万円（対前年度比約5.1%減）であるが、今後も電話、文書、訪問等による督促や裁判所を通じた支払督促等に加え、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、未収金の解消に努められたい。

②時間外勤務命令簿については、訂正印漏れ等が見受けられるので注意されたい。

③修繕契約については、提出された見積書の内容を確認のうえ、正しく契約締結の判断を行われたい。また、契約書に記載されている履行期限が明らかに

誤っているものが数件見受けられるので注意されたい。

④修繕等の施設整備の業務執行にあたっては、透明性・公平性の確保に努められたい。

⑤契約事務については、関係書類が作成されていないものが見受けられるので、正確・適正な事務処理を行われたい。

●要望事項

①バディホスピタルシステムによる派遣医師や応援医師等の報酬については、条例や基準額表で規定されている通りの支払いを行われたい。

②今後も更に、厳しい資金繰りが続くものと推測されるが、安易に一時借入金での対応に頼るのではなく、事業実績や計画額等を十分精査し、慎重な対策を考え、効率的な資金繰りを願いたい。

## 〈21〉 水道部

○平成26年度においても黒字を計上したものの、過疎・高齢化、地域経済の低迷、市民の節水意識の浸透などにより、有収水量（水道使用量）は減少傾向を辿っており、厳しい経営状況が続くものと推測される。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①平成26年度末の過年度分未収金（水道料金）は約394万円（対前年度比約19.2%減）であるが、今後も電話、文書、訪問等による督促を行うとともに、実態に応じて水道事業給水条例及び給水停止規定を的確に適用し、滞納の解消に努められたい。

②車両の運行日誌については、走行距離数の記載誤り、訂正印漏れ、記載漏れ等が見受けられるので注意されたい。

●要望事項

①今後予想される大規模地震や津波等の災害への対応も併せ、引き続き計画的な管路整備を実施し、さらなる水の安定供給に努められたい。

②「新田町地内排水管路工事移設修繕」に係る住民監査請求を踏まえ、修繕等の業務執行においては、業務体制の見直しや現場監督員が留意すべき手引書（マニュアル）を作成するなど、かかる事案の再発防止に万全を期されたい。

## 〈22〉 福祉保健課

○児童から高齢者に至る福祉各法等に基づく幅広くきめ細やかな市民サービスを担当しており、事務量も増加している。また、保育所の移転整備や耐震化、地域力を活かした健康づくり事業などにも取り組んでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

- ①平成26年度末の保育所入所保護者負担金の滞納額は約724万円（対前年度比約12.9%増）であるが、今後も保育所等と緊密に連携するとともに、電話、文書、訪問等による督促に加え、納付誓約書の徴取などにより時効中断処置を行うなど、滞納の解消に努められたい。なお、滞納整理簿については、滞納者と接触した時の内容や年度別・納期ごとの滞納・納付状況が記載された個別台帳により管理されたい。
- ②郵便切手受払簿については、異動の都度、記入し現物と照合されたい。
- ③文書管理システムによる起案文書や財務会計システムによる支出負担行為伺書については、記載誤りや訂正印漏れ、決裁印漏れ、鉛筆書きのもの等が散見されるので注意されたい。
- ④車両の運行日誌については、出庫時距離数の記載誤りや訂正印漏れが見受けられるので注意されたい。
- ⑤地域子育て支援拠点事業及び放課後児童健全育成事業に係る業務委託については、委託先からの実績報告書が見受けられないので、契約書通りの事務処理を行うよう指導されたい。
- ⑥補助金要綱に規定されている金額以上の補助金の交付が見受けられるので、要綱については、適宜見直しを行い、補助金等交付規則及び要綱、要領に基づき、適正な交付事務を行われたい。

### ●要望事項

- ①委託業務については、仕様書等で規定された業務の履行確認を徹底されたい。
- ②健康意識を高める機会となる事業として、健康講演会の開催なども検討されたい。

## 〈23〉 向井小学校

○「豊かな心と、健やかな体を持ち、たくましく生きぬく児童の育成」を教育

目標とし、学校経営に努められている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### 〈24〉 宮之上小学校

○「豊かな心・確かな学力・健康な身体を三位一体で育てる」を教育目標とし、学校経営に努められている。なお、平成26年8月には新校舎が完成した。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### 〈25〉 三木里小学校

○「心豊かな子ども育成」を教育目標とし、学校経営に努められている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

## 〈26〉 三木小学校

○「豊かに未来を切り拓く子どもの育成」を教育目標とし、学校経営に努められている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈27〉 三木幼稚園

○「心身ともに健康で笑顔いっぱいの子ども」を教育目標とし、園経営に努められている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈28〉 尾鷲中学校

○「豊かな心を持ち、自ら判断し行動できる生徒の育成」を教育目標とし、学校教育に努められている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈29〉 三木浦コミュニティーセンター

○椿教室や太鼓教室、フラダンス教室は、地域外での開催や慰問を行うなど、活動範囲が広がっている。また、地元商品を販売する元気プロジェクト「三木浦こいやあ」(テナントショップ)の開催など、地域のまちづくり活動も活発化しており、今後も、コミュニティーセンターを拠点とした更なる地域活動の活性化が期待される。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈30〉 早田コミュニティーセンター

○地域おこし協力隊事業をいち早く取り入れ、早田漁師塾の運営をはじめとする地域活性化事業(ビジョン早田実行委員会)が全国過疎地域自立促進連盟の会長賞を受賞するなど、地域のまちづくり活動が活発化している。今後も、コミュニティーセンターを拠点とした更なる地域活動の活性化が期待される。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①貸館使用料にかかる現金出納簿を作成されたい。
- ②切手受払簿を作成されたい。
- ③銀行の受取書については、正しい年度で区分し保管されたい。

●要望事項

特に述べることはない。



### ＜3 1＞ 矢浜コミュニティーセンター

○地域全体の活動の中心となっており、地域住民が積極的に講座等に参加している。また、美容関係の講座を開催するなど、若い世代の利用者を確保すべく努力されており、今後も、事業の活性化が期待される。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

### ＜3 2＞ 向井コミュニティーセンター

○老人クラブを中心とした地域の方々の協力を得て、「ちまき・おさすり作り」・「しめ縄作り」などの地域の文化・伝統を継承するための事業を中心に、数多くの講座や学級が開催されている。今後も、地域の小学校等と連携した活動の継続が期待される。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

### ＜3 3＞ 行野コミュニティーセンター

○高齢化が進んでおり、漁業に従事している世帯が多いことから、コミュニティーセンターの事業実施に苦勞している。今後は、他の地区との交流も視野に入れ、いかに地域活動を図るかが課題となっている。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### 〈34〉 梶賀コミュニティーセンター

- 地域の特産品である「あぶり」による町おこし会や梶賀・曾根・賀田・古江の4館合同事業である「輪内の和」の活動などが活発に行われている。2名の地域おこし協力隊員が配置された今後は、コミュニティーセンターを拠点とした地域の特色を活かした更なる活動が期待される。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### 〈35〉 北輪内センター

- 戸籍、住民基本台帳等の窓口業務を実施している。

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

### ＜36＞ 須賀利センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### ＜37＞ 九鬼センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施している。また、平成27年度からセンターとコミュニティーセンターが一体化した新施設の供用が開始されている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①し尿汲取り手数料については、クリンクルセンターの受取書が見当たらないものや金銭出納帳への記載漏れ、記載誤り等が見受けられるので注意されたい。

②備品については、備品シールが添付されていないものや未登録のものが見受けられるので、備品及び台帳整理を行われたい。

③地域からの要望書については、それらに対する対応の経過やてん末の記録も整理し保管されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### ＜38＞ 南輪内センター

○戸籍、住民基本台帳等の窓口業務及び地区からの要望等の取りまとめを実施

している。また、平成28年3月から、センターと曾根コミュニティーセンターが一体化した新施設の供用が開始されている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①手数料集計表、現金出納帳、銀行の受取書、クリンクルセンターの受取書、各種申請書については、記載漏れや入力誤り等のため不一致が見受けられるので、定期的な確認を徹底されたい。

②銀行の受取書については、正しい年度で区分し保管されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## ◆財政援助団体に係る監査

以下の財政援助団体については、補助金等の交付条件に従って事業が実施されているか、効果は十分に発揮されているかなどを、提出された資料、決算報告書及び実績報告書等で確認し、現地監査を実施した。

各団体とも補助金等の交付目的に沿った適正な執行がなされていると認められた。

### ＜39＞ 協同組合 尾鷲観光物産協会 （所管課：水産商工食のまち課）

○市における自然、歴史、文化、農林水産物、伝統技術・芸能、人材などの地域資源を活用して、市の観光及び物産の振興を図ることにより、地域の活性化に貢献している。また、ふるさと納税に対する返戻品として、ヤーヤ便の取扱件数が大幅に増加している。

市から補助金として約921万円を受け取っており、対前年度比約13.7%増の補助金額となっている。

補助金名	補助金額(円)
尾鷲観光物産協会補助金	9,212,277

●指摘事項 特に述べることはない。

●注意事項

#### 【所管課に対して】

補助金については、実績報告書に添付されている決算書等の内容を十分精査のうえ、額の確定をされたい。

#### 【財政援助団体に対して】

時間外勤務手当については、仕訳書の摘要欄と元帳の摘要欄の記載方法を統一されたい。

●要望事項

ふるさと納税の返戻品として、ヤーヤ便の需要が拡大している。今後も、市の関係各課等との連携を密にし、新たな商品の開発や開拓など、ヤーヤ便の拡充と商品力の充実を期待したい。

## ＜40＞ 公益社団法人 尾鷲市シルバー人材センター

(所管課：福祉保健課)

- 定年退職者等の高年齢退職者の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保、提供することにより、生きがいの充実と社会参加の推進を図り、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与している。また、平成26年度の決算においては、約58万円の黒字となっている。

補助金名	補助金額(円)
尾鷲市シルバー人材センター運営補助金	2,847,000

- 指摘事項 特に述べることはない。

- 注意事項

### 【所管課に対して】

補助金については、実績報告書に添付されている補助対象経費の明細内容を十分精査のうえ、額の確定をされたい。

- 要望事項

- ①会員の就業中の傷害事故や物損事故等に対しては、事業所として、迅速・適切な誠意ある対応及び事故の再発防止に向けた体制づくりをお願いしたい。
- ②今後の会員の増加や事業拡大を見込み、また、事務局体制等の強化のため、事務所移転を検討されたい。
- ③補助金の対象経費の支出伺書や領収証書等については、元帳の勘定科目ごとに整理することを検討されたい。

〈4 1〉 社会福祉法人 尾鷲民生事業協会 （所管課：福祉保健課）

○保育所7園の運営、地域子育て支援センター運営の受託、放課後児童クラブ運営の受託を実施され、地域の保育事業を担っている。

事業は適正かつ効率的に実施されているが、赤字運営が続いている。

保育所の耐震化や津波浸水予想区域からの移転整備の実現に向けて、所管課と連携し、施設整備に取り組んでおり、今年度には矢浜保育園が完成し、来年度には尾鷲第三保育園の建設を予定している。

補助金名	補助金額(円)
認可保育所に対する特別助成金事業補助金	11,566,000
低年齢児保育推進事業補助金	950,400
尾鷲第一保育園 障害児保育事業補助金	7,713,000
尾鷲第二保育園 障害児保育事業補助金	5,142,000
尾鷲第三保育園 障害児保育事業補助金	2,571,000
尾鷲第四保育園 障害児保育事業補助金	7,713,000
矢浜保育園 障害児保育事業補助金	7,713,000
社会福祉法人尾鷲民生事業協会 看護師配置事業補助金	4,798,000
尾鷲第一保育園 延長保育事業補助金	3,806,500
尾鷲乳児保育園 延長保育事業補助金	3,806,500
尾鷲第二保育園 建設費借入に係る元利補給金	3,730,709
南輪内保育園 大規模修繕に係る元利補給金	1,898,629
緊急避難時人員配置事業補助金	2,571,000
認可保育所修繕事業補助金	1,000,000
尾鷲第一保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	1,161,000
尾鷲第二保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	1,634,000
尾鷲第三保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	990,000
尾鷲第四保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	1,301,000
矢浜保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	852,000
尾鷲乳児保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	2,484,000
南輪内保育園 保育士等処遇改善臨時特例事業交付金	731,000
合計	74,132,738

●指摘事項 特に述べることはない。

●注意事項

**【所管課に対して】**

- ①第一保育園延長保育事業補助金の実績報告書に添付されている収支精算書については、実支出額と異なった金額で報告されているので、実績報告書等の内容を十分精査のうえ、額の確定を行われたい。
- ②補助金の実績報告書に添付されている収支精算書の内容の確認方法について検討されたい。

●要望事項

障害児保育事業補助金の実績報告書に添付されている収支精算書の記載方法について、所管課と財政援助団体の双方で検討されたい。



## ◆公の施設の指定管理者に係る監査

公の施設の指定管理者制度は、市の施設運営・管理を指定管理者に委ねることにより、住民満足度の向上だけでなく、施設運営・管理に係る経費節減を目的とする制度である。

指定管理者にかかる監査については、施設利用に係る事務処理が適切に実施され、施設が適正に管理されているか等を着眼点とした。

以下の施設においては、関係書類の提出を求め、施設職員から事業概要の聞き取りを行い、監査を実施した。

### ＜4 2＞ 尾鷲市福祉保健センター （所管課：福祉保健課）

○平成12年の建設以来、地域福祉活動の拠点として多くの市民が利用する当該施設は、建物や施設内設備の老朽化により、修繕必要箇所が増えている。なお、26年度においては、センター横に駐車場が増設されたことにより、施設利用者の利便性が向上した。また、宮之上小学校の新校舎完成後の現在も、放課後児童クラブ「くれよん」に対する4階の貸館が継続されている。

- ・指定管理者：社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会
- ・指定期間：平成25年4月1日から平成28年3月31日
- ・指定管理料：18,968,000円（税込）平成26年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
指定管理料	18,968,000	教養娯楽費	36,000
利用料金収入	325,000	水道光熱費	7,602,084
雑収入	39,456	賃借料	351,288
		事務消耗品費	169,133
		修繕費	79,116
		通信運搬費	462,002
		広報費	37,800
		業務委託費	3,512,910
		手数料	26,030
		租税公課	78,205
		保守料	5,774,868
		雑支出	26,620
合計	19,332,456	合計	18,156,056

※平成26年度決算書(法人本部拠点区分 資金収支明細書より)

収入 19,332,456円－支出 18,156,056円＝差引 1,176,400円

●指摘事項 特に述べることはない。

●注意事項

**【所管課に対して】**

- ①尾鷲市福祉保健センター利用許可申請書については、一部、条例施行規則で規定されていない様式の使用が見受けられるので、新たに規則で定められたい。
- ②事業報告書については、条例施行規則で定められている報告書の様式を使用するよう指導されたい。
- ③協定書の管理物品一覧表と市の備品登録台帳の不一致が見受けられるので整理されたい。

**【指定管理者に対して】**

- ①利用料金については、条例別表に掲げる金額の範囲内で定め、あらかじめ市長の承認を受けられたい。
- ②利用許可申請書の許可番号及び納付番号、使用料及び使用料合計額を記載する欄の空白が散見されるので、必ず記載し、領収証書（社協控）と突合できるようにされたい。
- ③利用許可申請書に記載されている利用期間（時間）について、徴収料金との確認が難しいものが見受けられるので、徴収金額の考え方を整理し、申請書の備考欄にその根拠を記載するなどの工夫をされたい。
- ④1件5万円（消費税を含む。）未満の指定管理者が実施した修繕についても、協定書で規定されている通り、その記録を作成し報告されたい。

●要望事項

管理施設の使用許可等に関する業務については、多様化する住民ニーズへの柔軟な対応ができるよう検討し、積極的な施設の有効活用、施設利用の増進に努められたい。

＜43＞ 尾鷲市斎場 （所管課：市民サービス課）

○尾鷲市斎場は、昭和62年に建設され、かなり老朽化が進んでおり、将来の火葬需要への対応に課題がある。

- ・指定管理者：有限会社 小倉葬具店
- ・指定期間：平成25年4月1日から平成30年3月31日
- ・指定管理料：13,649,040（税込）平成26年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
指定管理料	13,649,040	人件費	7,980,560
		施設維持管理費	346,324
		燃料費	1,911,060
		水道光熱費	765,173
		通信費	82,226
		消耗品費	35,224
合計	13,649,040	合計	11,120,567

収入 13,649,040円－支出 11,120,567円＝差引 2,528,473円

●指摘事項 特に述べることはない。

●注意事項

【所管課に対して】

- ①指定管理業務の収支状況については、決算書等の諸帳簿と突合し確認を行われない。
- ②備品シールが添付されたまま使用されず放置されている備品が見受けられるので、備品台帳を整理し、廃棄処分を行われない。

【指定管理者に対して】

前月分の施設保全作業日誌、施設・設備の管理状況については、仕様書で規定されている通り、毎月5日までに報告されたい。

●要望事項

昭和62年に建設された尾鷲市斎場については、施設の老朽化が進んでいるため、将来の火葬需要や災害等を予測し、自家発電設備や利用者に配慮したトイレの設置など、多様な対応を考慮した整備計画を早急に策定されたい。

#### ＜44＞ 尾鷲市地域資源活用総合交流施設 【夢古道おわせ】

(所管課：水産商工食のまち課)

○平成26年4月の紀勢自動車道全通効果や温浴施設「夢古道の湯」の休憩室の増築などにより、「夢古道の湯」の入込客は増加している。これまで以上に、市の観光拠点・情報発信施設としての役割が期待される。

- ・指定管理者：株式会社 熊野古道おわせ
- ・指定期間：平成25年4月1日から平成28年3月31日
- ・指定管理料：12,002,545円 (税込) 平成26年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
指定管理料	11,113,468	仕入	12,214,668
売上	18,811,119	人件費	22,948,611
入浴料	32,198,181	広告宣伝費	1,325,461
回数券売上	4,976,060	水道光熱費等経費	34,534,236
受入手数料	7,854,494	雑損失	2,824
助成金	1,730,000	法人税等	185,000
雑収入	1,230,868		
その他(受取利息)	4,432		
合計	77,918,622	合計	71,210,800
※損益計算書より(消費税含まない。)			

収入 77,918,622円－支出 71,210,800円＝差引 6,707,822円

●指摘事項 特に述べることはない。

●注意事項

##### 【所管課に対して】

- ①指定管理業務の収支状況については、決算書等の諸帳簿と突合し確認を行われない。また、指定管理料の算定内訳項目に対する決算額については、元帳の勘定科目との関連を把握し明確にされたい。
- ②事業報告書については、条例施行規則で定められている報告書の様式を使用するよう指導されたい。また、提出された事業報告書は市長決裁とされたい。
- ③修繕費の負担については、基本協定書に規定されている通り区分されたい。

### 【指定管理者に対して】

- ①各経費の請求書及び領収証書については、請求印や領収印の押印漏れや宛名の不備、支払が確認できる通帳や振込、振替票等の添付漏れなどが散見されるので注意されたい。
- ②10万円以上の大規模修繕については、基本協定書に規定されている通り、修繕計画書を策定するとともに、見積書を徴取し、市と協議されたい。
- ③利用者からの意見や苦情及びその対応については、基本協定書に規定されている通り、毎四半期、業務報告書を作成し、翌四半期の初日から15日までに提出されたい。

### ●要望事項

- ①各経費の請求書や領収証書については、元帳の勘定科目ごとに1件ずつ整理することを検討されたい。
- ②温浴施設「夢古道の湯」前の駐車スペースについて、ライン引きや車止めブロックを設置するなど、利用者の安全で快適な利用環境を整えられたい。
- ③利用者の意見や要望を踏まえた運営方法の改善や施設内外の設備等の改善・充実など、計画的な施設の運営管理を図りながら、更なる経費節減に努め、経営の安定化を図られることを期待したい。